

# 令和3年度 三木市防災情報 マップ

発行: 令和3年3月

— 保存版 —

吉川地区(東吉川)

三木市で予想される大地震の被害や洪水・土砂災害について危険な場所を確認しましょう。



あなたの避難場所は？  
1次避難所

2次避難所

避難所までの道路も確認しましょう。

## 緊急連絡先など

三木市役所	☎0794-82-2000	家族の連絡先やかかりつけの病院などを書いておきましょう。
三木市吉川支所	☎0794-72-0180	
三木市上下水道部	☎0794-82-2010	
火災・救急	☎119	
警察	☎110	
関西電力送配電	☎0800-777-3081	
大阪ガス兵庫導管部	☎0120-7-19424 (ガス漏れ通報専用)	

## 便利な防災サイト「三木市防災気象情報」

<https://mikicity.mec-bousai.info>

三木市ホームページからも接続でき、また携帯電話向けのサイトもあります。三木市を中心としたピンポイント天気、注意報・警報、土砂災害警戒情報、雨量観測情報、水位観測情報、地震情報、今後の雨予想、天気図、台風情報などを見ることができます。



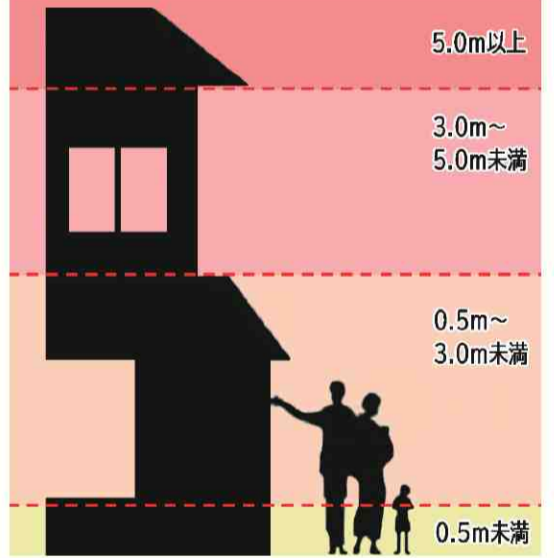
三木市

発行: 三木市危機管理課 TEL 0794-82-2000(代表)

## 洪水や土砂災害の危険性

### 浸水想定区域

浸水の深さの目安は、図の通りです。自宅付近が浸水区域にある場合は、その深さを裏面のハザードマップで確認しましょう。



浸水ハザードマップで表示している「浸水想定区域」は、概ね1000年に1回程度起こる大雨が降ったことにより河川が氾濫した場合を想定しています。

### 土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域とは、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。その中でも土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は特に危険な箇所となっています。自宅付近が危険な場所でないか、裏面のハザードマップで確認しましょう。

#### 土石流

・土石流危険渓流  
・崩壊土砂流出危険区域



#### 急傾斜地の崩壊

・地すべり危険箇所  
・山腹崩壊危険区域



#### 地すべり

・地すべり危険箇所  
・山腹崩壊危険区域



大雨などで、山が崩れ、谷間から流水とともに土砂や巨石が流れ出る現象。家などを押しつぶす危険があります。

大雨などで、斜面が急激にずれ落ちる現象。斜面の上では崩落の危険、斜面の下では土砂が押し寄せ危険があります。

地下水位の上昇などで、斜面が深く、広い範囲でゆるくなりすべりおこる現象。広い範囲で家などを押しつぶす危険があります。

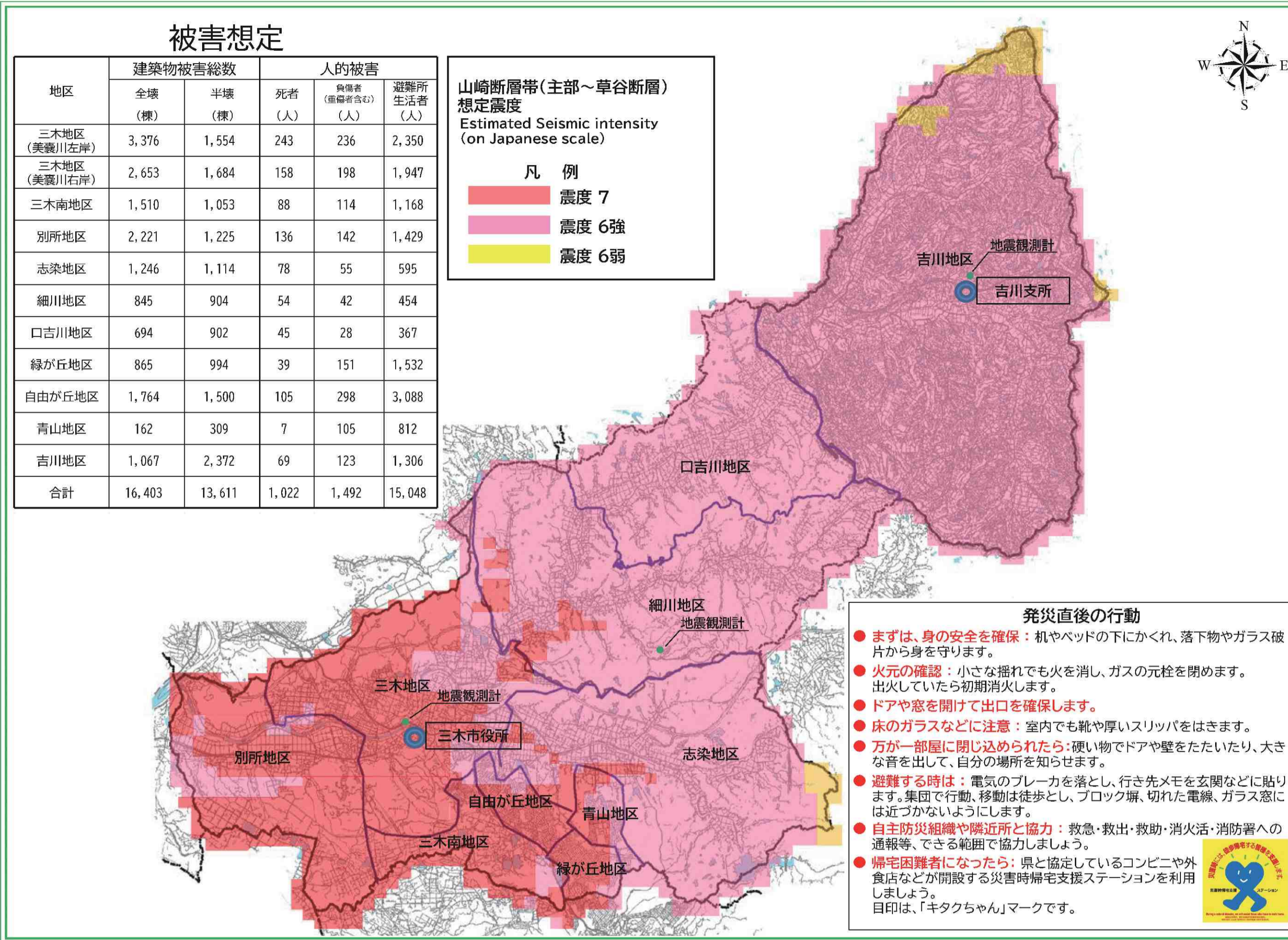
<前兆現象>  
○山鳴りが聞こえる  
○急に川がにごり、流木が混ざりだす  
○雨続きなのに、川の水位が下がる

<前兆現象>  
○がけに割れ目が見える  
○がけから水がふきだす  
○がけから小石がバラバラ落ちる

<前兆現象>  
○斜面や地面にひび割れが広がる  
○斜面や地面に水がにじむ  
○斜面から水が噴き出す

## 地震ハザードマップ Seismic intensity (on Japanese scale) distribution map

山崎断層帯+草谷断層帯が連動した場合の震度分布 M8.0 最大震度7

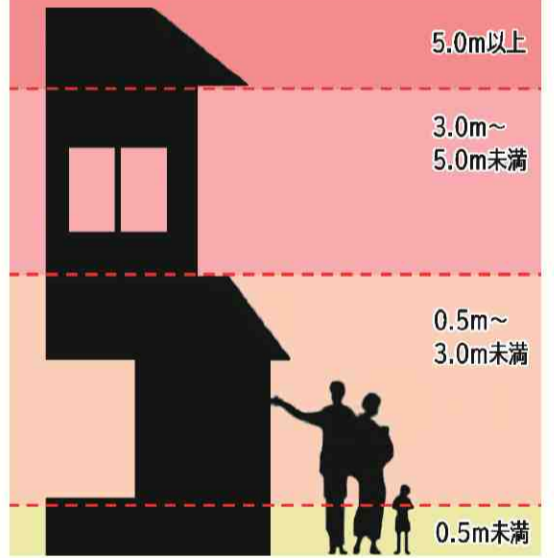


- ### 発災直後の行動
- まず、身の安全を確保: 机やベッドの下にかくれ、落下物やガラス破片から身を守ります。
  - 火元の確認: 小さな揺れでも火を消し、ガスの元栓を閉めます。出火していたら初期消火します。
  - ドアや窓を開けて出口を確保します。
  - 床のガラスなどに注意: 室内でも靴や厚いスリッパをはきます。
  - 万が一部屋に閉じ込められたら: 硬い物でドアや壁をたたいたり、大きな音を出して、自分の場所を知らせます。
  - 避難する時は: 電気のブレーカーを落とし、行き先メモを玄関などに貼ります。集団で行動。移動は徒歩とし、ブロック塀、切れた電線、ガラス窓には近づかないようにします。
  - 自主防災組織や隣近所と協力: 救急・救出・救助・消火活動・消防署への通報等、できる範囲で協力しましょう。
  - 帰宅困難者になったら: 県と協定しているコンビニや外食店などが開設する災害時帰宅支援ステーションを利用しましょう。目印は、「キタちゃん」マークです。

## 洪水や土砂災害の危険性

### 浸水想定区域

浸水の深さの目安は、図の通りです。自宅付近が浸水区域にある場合は、その深さを裏面のハザードマップで確認しましょう。



浸水ハザードマップで表示している「浸水想定区域」は、概ね1000年に1回程度起こる大雨が降ったことにより河川が氾濫した場合を想定しています。

### 土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域とは、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域です。その中でも土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)は特に危険な箇所となっています。自宅付近が危険な場所でないか、裏面のハザードマップで確認しましょう。

#### 土石流

・土石流危険渓流  
・崩壊土砂流出危険区域



#### 急傾斜地の崩壊

・地すべり危険箇所  
・山腹崩壊危険区域



#### 地すべり

・地すべり危険箇所  
・山腹崩壊危険区域



大雨などで、山が崩れ、谷間から流水とともに土砂や巨石が流れ出る現象。家などを押しつぶす危険があります。

大雨などで、斜面が急激にずれ落ちる現象。斜面の上では崩落の危険、斜面の下では土砂が押し寄せ危険があります。

地下水位の上昇などで、斜面が深く、広い範囲でゆるくなりすべりおこる現象。広い範囲で家などを押しつぶす危険があります。

<前兆現象>  
○山鳴りが聞こえる  
○急に川がにごり、流木が混ざりだす  
○雨続きなのに、川の水位が下がる

<前兆現象>  
○がけに割れ目が見える  
○がけから水がふきだす  
○がけから小石がバラバラ落ちる

<前兆現象>  
○斜面や地面にひび割れが広がる  
○斜面や地面に水がにじむ  
○斜面から水が噴き出す

## 台風等接近時や避難指示等発令時の行動

情報の収集伝達や避難所への避難行動は、「地震発生時の情報入手及び避難行動」を参考にしてください。

### 大雨や台風の接近が予想されたら

- ・気象情報に注意
- ・屋外の防災(鉢植え、物干し竿などの収納、雨戸閉め等)
- ・避難時の携行品の確認・準備
- ・断水、停電への備え

### 洪水災害や土砂災害の恐れが出たり、避難指示等が発令されたら

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を5段階に整理した下記表を基に速やかに行動してください。

<避難情報等>		<防災気象情報>	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
警戒レベル4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
警戒レベル3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
警戒レベル1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

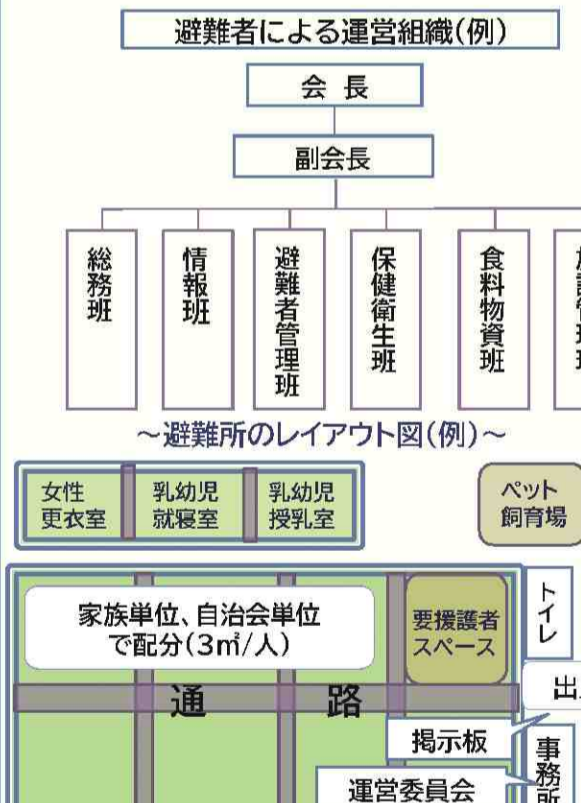
※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル3は必ず発令されるものではない  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

## 避難所生活(2次避難所)

大きな災害になればなるほど、避難所での生活が長くなります。少しでも快適に過ごすためには、スペースの配分や運営組織の設立が重要です。その際、運営組織には女性の参画をお願いします。女性目録での配慮も必要です。

### 2次避難所で行うこと

- 1 避難者名簿の作成(在宅避難者を含む)
- 2 避難所スペースの配分
  - ・家族単位、自治会単位でスペースの配分
  - ・災害時要援護者、女性、乳幼児への配慮(独立したスペースの提供)
  - ・通路の確保
  - ・掲示場所の確保(情報共有)
  - ・隔離した場所にペット飼育場の設置
- 3 運営組織の設立
  - ・ペットは、同行避難し、飼い主が飼育しましょう
  - ・相談窓口の設置
  - ・物資の配分
  - ・ボランティアの受入れ

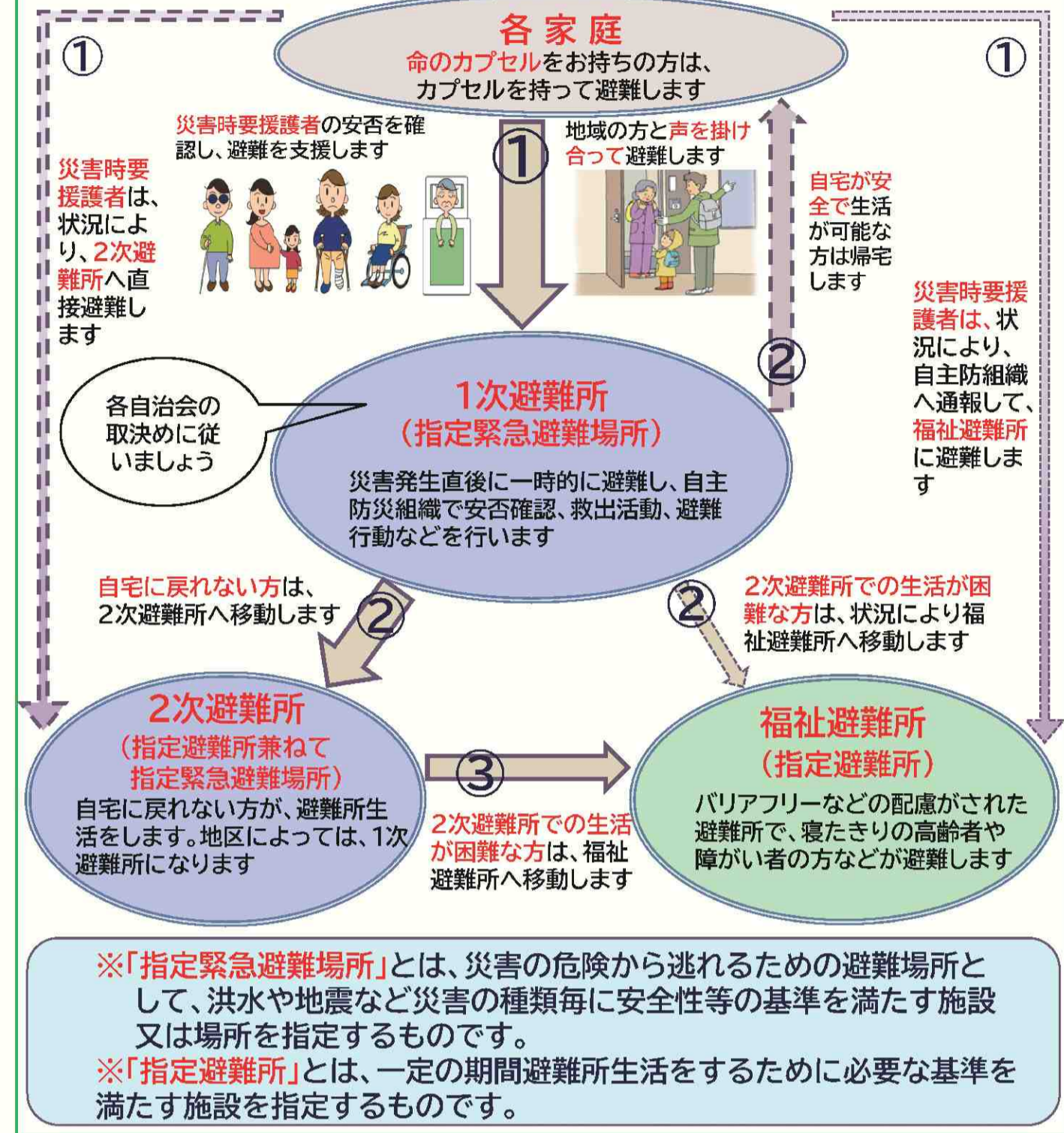
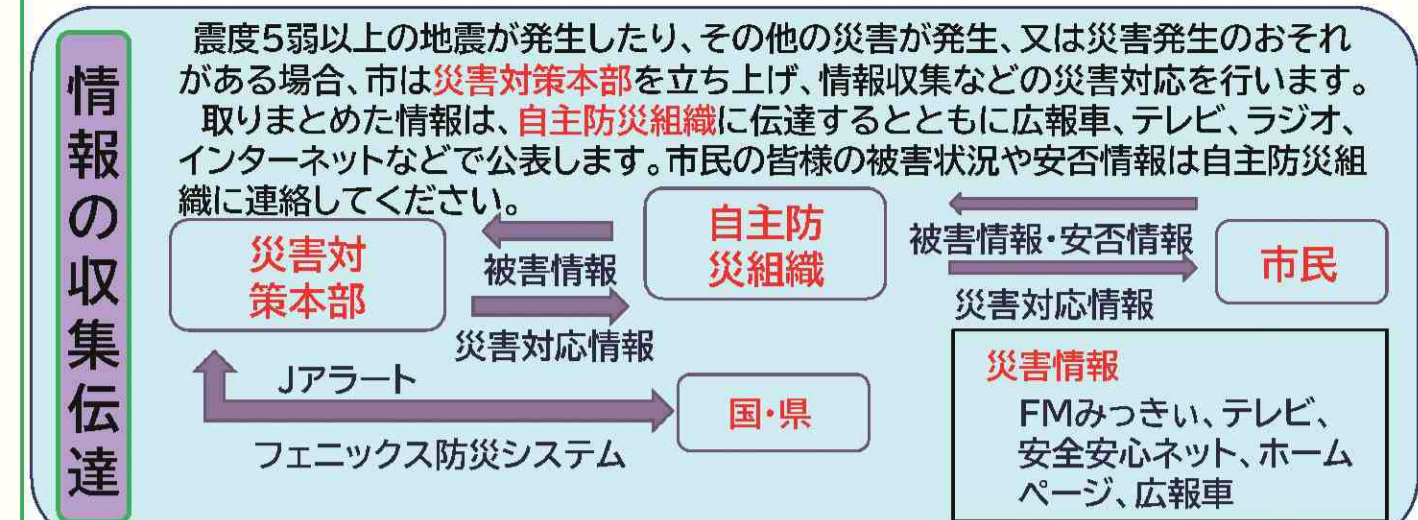


## 災害時要援護者の避難等の支援

高齢者や子ども、障がい者、傷病者、外国人などの災害時に手助けが必要な人(災害時要援護者)を地域で協力し合いながら支援していきましょう。

- 高齢者・病人・乳幼児など**
  - ・複数の人で対応
  - ・紐などを使って背負い、安全な場所へ
  - ・乳幼児は手をつなぐなどしっかり保護
- 肢体の不自由な人**
  - ・車椅子を使用する場合、階段では、必ず3人で協力しあい、上がる時は前向きに下がる時は後ろ向きにして恐怖感を与えないように
- 目の不自由な人**
  - ・まずは声掛けから
  - ・誘導する時は、杖を持っていない方の腕のひじあたりを軽く触れるか、腕を握って半歩前くらいを歩く
- 耳の不自由な人**
  - ・話す時は、近くまで寄り相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはきはき動かす
  - ・口頭で分らない場合は、紙とペンなどを使って筆談する

## 地震発生時の情報入手及び避難行動



## 災害に備えて...

※もしもに備えて、情報収集の確保、住まいの安全化、非常持ち出し品の準備などできる対策をおこない、防災・減災につなげましょう。詳しくは問い合わせ先までお尋ねください。

～情報確保、災害時安否確認のために～

- 三木安全安心ネット**: 災害情報・緊急情報を登録されたご自身のアドレスへ配信します。
- 171災害用伝言ダイヤル**: 被災地への通信が困難な場合に加入電話・公衆電話等による伝言の録音・再生サービスです。
- 防災緊急通知システム**: 携帯電話、スマートフォンやパソコンから災害情報を取得することが困難と考えられる高齢者や災害時要援護者の方々に対して、固定電話及びFAXへ情報を配信します。

～生命を守るために～

- 命のカプセル**: 持病やかかりつけ医の状況、緊急連絡先などをあらかじめ記入した用紙をカプセルに入れ、冷蔵庫に保管します。災害時、緊急時などで本人の意思確認ができないときに活用します。
- フェニックス共済**: 阪神・淡路大震災の教訓から生まれた制度で、自然災害で被災した住宅の再建・補修を支援します。県が条例に基づき実施する安全・安心の制度です。
- 「簡易耐震診断促進事業」**: S56年6月法改正前の基準で建てられた耐震性の低い住宅の耐震化工事等を支援します。(簡易耐震診断、住宅耐震化補助、住宅建替補助、防災ベッド等設置助成などがあります)

～非常持出品・備蓄物資のチェック～

- 災害発生後の数日間は、自給自足できるよう準備しておきましょう。
  - ◇緊急避難以外、食料は原則ありません◇
  - リュックなどに入れ、すぐに取り出せるようにしておきましょう。
  - ◇飲料水や非常食は、定期的に点検し交換しましょう。
- 貴重品・現金
- 持病薬、常備薬
- 非常食・飲料水
- タオル・洗面用具
- 衣類・下着類
- 防寒具など
- マスク・救急セット
- 懐中電灯・ローソク
- 携帯ラジオ
- 簡易トイレ
- トイレットペーパー
- 給水袋など
- ビニール袋・ポリ袋
- 保険証・各種手帳

その他、家族構成にあわせ必要なものを記入しましょう。

★乳幼児のいる家庭: 粉ミルク、哺乳瓶、おむつ、抱っこ紐など

★要介護者のいる家庭: おむつ、ティッシュ、補助具の予備、シーツなど

★妊婦のいる家庭: 脱脂綿、生理用品、入院準備セット

★障がい者のいる家庭: 笛やブザー・日常生活している薬・お薬手帳、緊急連絡先のメモ・おむつや用具の予備など